

## 令和4年度事業報告

令和4年度の我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限の緩和により徐々に正常化に向かい始めた一方で、資源価格動向や金融市場の変動、ウクライナ情勢の長期化等の影響が懸念されている。

既存住宅の流通市場についてみると、東日本レインズの首都圏の成約統計によれば、令和4年の成約件数は既存マンション、戸建てともに前年比で減少し、在庫数が増加している。また、同年の首都圏の新築住宅着工数は持家（注文住宅）を除いて対前年で増加し、分譲戸建て・マンションの着工数も増加したが、マンションの発売数は減少した。

令和4年12月に閣議決定された令和5年度税制改正大綱においては、宅建業者が既存住宅を取得して増改築を行って再販する場合の不動産取得税の軽減措置等が延長され、空き家の発生の抑制等を図るための特例措置（3,000万円特別控除）が延長されるとともに引渡し後の建物の除却等が認められることとなった。また、長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する固定資産税の特例措置が創設された。

政府の取り組みとして、令和4年6月に閣議決定された「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の施策集の中の包括的データ戦略の推進として不動産ID（共通番号）のルール整備等が明記され、「レインズ情報等検討委員会」・「レインズ情報項目等検討ワーキンググループ」においてはレインズの登録項目の充実が検討されている。また、国土交通省では改正宅地建物取引業法施行5年後の見直しの検討が行われている。

以下、令和4年度の主な活動について報告する。

## 1. 調査研究事業

### (1) 調査研究

#### ① マンションの共用部分に関する消費者意識調査

「FRK 提言 2020」で掲げた既存マンション流通市場の拡大・活性化の具体策として、一般消費者の中古物件に対する不安の解消につながるマンションの共用部分の“見える化”を図るため、建物状況調査制度の実態調査と消費者の共用部分に対する関心度について 11 月にアンケート調査を実施した。

(附属明細書 II 事業の状況 資料①)

#### ② 50 m<sup>2</sup>未満の住宅の居住満足度に関する調査

平成 30 年に実施した「50 m<sup>2</sup>未満の住宅の居住満足度に関する調査」について、その後の消費者ニーズの変化を補足することを主目的として 11 月にアンケート調査を実施し、特に年齢、新築・中古の別でクロス集計・分析を行った結果、広さの面から住宅を検討する範囲の下限として、50 m<sup>2</sup>未満をあげた人が前回調査よりもかなり多いという結果を得た。既存住宅に係る税制特例措置の最低床面積要件の緩和を要望する際のエビデンスとして活用した。

#### ③ 「不動産流通業に関する消費者動向調査」の継続実施

「不動産流通業に関する消費者動向調査」を継続実施し、資金調達の実態、各種住宅税制の利用状況、買換えによる売却差額の発生状況、不動産会社等による瑕疵保証制度の利用状況、重要事項説明・売買契約締結での IT 利用に対するニーズ、新型コロナウイルスの影響等のオンライン調査結果を取りまとめ、政策要望等の提言に活用した。

(附属明細書 II 事業の状況 資料②)

#### ④ 既存住宅流通量推計・地域分析の継続実施

登記統計、総務省のデータや住宅土地統計調査結果等を活用した既存住宅流通量の推計を継続実施し、全国、都道府県毎、東京 23 区毎、神奈川県、埼玉県、千葉県的主要エリア、近畿エリア（大阪府、兵庫県）、中部エリア（愛知県）、札幌

市、仙台市、広島市、福岡市を推計の対象として地域分析を行った。

(附属明細書 II 事業の状況 資料③)

⑤ 「不動産流通市場動向調査」の継続実施

会員企業 17 社の協力の下、取引件数、取引金額、手数料金額について、四半期ごとに集計を行い、市況把握のほか各種政策提言に活用した。また、平成 21 年度を 100 とした指数を作成し、協力会社に還元した。

⑥ 「FRK 不動産流通統計ハンドブック」の継続作成

不動産流通の基本的な統計データである人口・世帯数の推移、住宅ストック、土地利用の状況、住宅供給の状況、不動産流通、不動産証券化市場等に関するデータ、住宅の省エネ化に関するデータ等をまとめた「不動産流通統計ハンドブック 2023」を作成し、会員会社に配布した。

⑦ 諸外国の不動産取引制度の研究

・全米リアルター協会

令和 4 年 6 月、全米リアルター協会日本大使の来日に際して、理事長以下との意見交換を行った。

(2) 政策提言

① 社会資本整備審議会不動産部会等への対応(「FRK 提言 2020」の具体化の推進 1)

国土交通省では、平成 30 年の全面施行から 5 年を迎える改正宅地建物取引業法の見直しを行うべく、令和 4 年 12 月から 5 年 3 月にかけて「改正宅地建物取引業法の施行状況に関する勉強会」および社会資本整備審議会不動産部会を開催した。これら部会などにおいては、前述のマンションの共用部分に関する消費者意識調査により消費者の共用部分への関心度の高さを示すとともに、住戸型の建物状況調査に代えて建築基準法にもとづく定期調査報告の概要をマンション管理委託業務の内容とし、管理会社が作成する管理に係る重要事項報告書に記載するよう提言した。

② 各種建物品質評価制度の統一プラットフォーム化の提言  
（「FRK 提言 2020」の具体化の推進 2）

各種建物品質評価制度の公的裏付けのある統一プラットフォームへの再編・ワンストップ化について、現行制度の調査、各種インスペクション実施業者、専門家へのヒアリング等を経て、既存住宅状況調査、既存住宅個人間売買瑕疵保険現況調査、フラット 35 適合証明の 3 制度を網羅する「現場調査報告書」を作成し、「建物の品質評価制度の現状及び今後の展開に向けた調査研究」として取りまとめ、国土交通省あてに報告した。

③ 「レイنز情報等検討委員会」・「レイنز情報項目等検討ワーキンググループ」

政府の規制改革実施計画（令和 2 年 7 月閣議決定）を受けたレイنز情報の充実等の検討について、令和 4 年度は、委員会が 2 回、ワーキンググループが 4 回開催され、それぞれに委員を派遣して意見具申を行った。

令和 4 年 5 月 24 日の委員会では、短期課題とされたレイنز入力項目や成約情報登録の充実、運用ルールの徹底等への対応が決定された。その後、全国 4 レインズによるシステムの仕様の検討が行われ、令和 5 年度からシステム改修に着手することとなった。また、令和 5 年 2 月 22 日のワーキンググループでは、短期課題のうち継続検討とされた課題と中長期課題について検討が開始された。

④ 不動産 ID への対応

不動産 ID の普及促進に向けた官民連携協議会の開催（令和 5 年度予定）について、国土交通省と協議を行った。

⑤ IT を活用した重要事項説明等の対応

デジタル化法施行に伴う、宅建業法施行令等および宅建業法の解釈・運用の考え方の一部改正を受け、国土交通省による「重要事項説明書等の電磁的方法による提供及び IT を活用した重要事項説明実施マニュアル（実施マニュアル）」を基に、改正内容や主な留意事項について会員への情報提供と質問対応を随時行った。

⑥ 建物状況調査等の実施状況の把握

建物状況調査のあっせんを含む改正宅地建物取引業法の5年後見直しの検討のため、会員会社を対象として建物状況調査等の実施状況のアンケート調査を実施した。

⑦ マンションの管理情報の開示に向けた取り組み等

改正マンション管理適正化法に基づく「管理計画認定制度」および一般社団法人マンション管理業協会が実施する「マンション管理適正評価制度」について、消費者の管理情報の開示促進につながる制度運用を図る観点から、同協会と意見交換を行った。

(3) 税制改正要望

不動産流通市場の活性化と持家取得を促進するため、期限切れとなる被相続人の居住用財産にかかる3000万円特別控除、宅建業者が一定の増改築を行って再販する場合の不動産取得税の軽減措置、事業用資産の買換え特例等の延長を要望するとともに、住宅特例に関する最低床面積要件の引き下げ、既存住宅の住宅ローン減税の控除期間の伸長（13年）、複数拠点居住の推進等のための特例措置の創設、長寿命化に資する大規模工事を行ったマンションに対する特例措置の創設等を要望した。

この結果、令和5年度税制改正大綱において、延長を要望したものはすべて延長され、さらに被相続人の居住用財産にかかる3000万円特別控除にあっては引渡し後の建物の除却などが認められることとなった。また、一定のマンションについて長寿命化に資する大規模工事を行った場合には固定資産税の特例が創設されることとなった。

（附属明細書 II 事業の状況 資料④）

(4) 金融関連要望

住宅金融支援機構・国土交通省に対し、フラット35の融資率の上限10割の継続と上乗せ金利の引下げ、事前審査の確度の向上、戸建住宅に関する借入面積要件の緩和、及びマンションに対するフラット35S（ZEH）制度の住戸単位での適用を要望

した結果、フラット 35 の融資率の上限 10 割が継続されることとなった。

(附属明細書 II 事業の状況 資料⑤)

(5) その他

① オピニオン誌「FRK コミュニケーション」の継続発行

不動産流通業の実態・当協会の考え方を伝えるためのオピニオン誌『FRK コミュニケーション』第 13 号を 7 月、第 14 号を 1 月に発行し、国会議員・行政機関・マスコミ・業界団体等に配布した。

(附属明細書 II 事業の状況 資料⑥)

② 法改正等への対応

(ア) 反社会的勢力排除への取組

不動産業 6 団体等で構成する不動産業・警察暴力団等排除中央連絡会（令和 5 年 3 月 9 日開催）および京都連絡協議会定時総会（令和 5 年 3 月 20 日開催）に参画し、会員宛に適宜最新情報の提供を行った。

また、反社会的勢力データベースの今後の改修に向けて、犯収法等連絡協議会と共に検討を開始した。

(イ) 犯罪収益移転防止法の改正の動向への対応

国土交通省による「宅地建物取引業におけるマネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」の策定や、犯収法等連絡協議会による「不動産業における犯罪収益移転防止のためのハンドブック」の改訂を実施し、会員宛に適宜最新情報の提供を行った。

(ウ) 第二種金融商品取引業における規制への対応

第二種金融商品取引業登録を受け、第二種金融商品取引業協会に未加入の会員を対象に、第二種金融商品取引業協会主催、不動産協会・不動産証券化協会・当協会共催で、次の通り研修会を 2 回開催した。

【第 1 回】

開催時期：令和 4 年 6 月 27 日から 7 月 20 日

テーマ：「マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策に関

するガイドライン」に係る実務Q & Aの留意点

講師：潮見坂綜合法律事務所 弁護士 鈴木雅人氏

開催方法：WEB開催（オンデマンド配信）

**【第2回】**

開催時期：令和4年12月6日から12月27日

テーマ：不動産信託受益権取引の実務管理

講師：コンプライアンスアドバイザーズ代表 東野淳二氏

開催方法：WEB開催（オンデマンド配信）

**2. 研究助成事業**

当協会ホームページへの募集要項の掲載のほか、首都圏の主要大学等（50大学等82学部）および不動産学会に募集要項の案内を依頼し、5件の応募（前年度比2件減）があり、令和4年10月11日開催の研究助成選考委員会の審査を経て、「マンションの内的参照価格形成プロセスに関する研究」など3件（前年度同件数）の助成を決定した。

（附属明細書 II事業の状況 資料⑦）

助成対象論文については、FRKホームページで一般に公開しているほか、優れた成果物についてはオピニオン誌「FRKコミュニケーション」への概要掲載も行う。

**3. 消費者啓発事業**

消費者の既存住宅流通への関心と不動産取引の知識の向上を図り、不動産流通業界への親近感・信頼感を醸成するため、以下の活動を実施した。

**(1) 消費者向けセミナー**

**【本部】「第17回FRK住まいと暮らしのセミナー」**

①開催日時：令和5年3月18日（土）

②開催場所：東京国際フォーラム

③開催形態：会場聴講とオンラインでのライブ聴講およびアーカイブ配信

④参加者数：会場聴講 193人 オンライン視聴数 127回

⑤講演内容

第1部「コロナによる住まいの変化」

講師：リビングデザインセンターOZONE 熊谷多生氏  
(株)メグロ建築研究所 一級建築士事務所 平井充氏、  
山口紗由氏  
(株)オープンヴィジョン 田中幸子氏 齋藤要氏

第2部「リュウジ式 暮らしのレシピ」

講師：リュウジ氏（料理研究家）

⑥後援：国土交通省、東京都

【近畿支部】「住み替えと暮らしのセミナー2022」

- ① 開催日時：令和4年10月9日（日）
- ② 開催場所：ザ・リッツ・カールトン大阪
- ③ 開催形態：会場聴講とオンラインでのライブ聴講およびアーカイブ配信
- ④ 参加者数：会場聴講 151名 オンライン視聴数 875回
- ⑤ 講演内容

第1部「中古住宅購入のチェックポイント」

講師：国土交通省近畿地方整備局建政部

不動産業適正化推進官 田邊りさ氏

第2部「明日を読む～溢れる情報の海を乗り切るには～」

講師：元民放解説委員長 海洋冒険家 辛坊治郎氏

⑥ 後援：国土交通省近畿地方整備局、日本経済新聞社大阪本社

(2) 当協会の活動、調査研究の成果や各種提言の広報

- |        |   |
|--------|---|
| 4月19日  | 「既存住宅流通量の地域別推計」結果報告                         |
| 5月31日  | 第53回定時総会決議事項のお知らせ                           |
| 9月21日  | 令和4年都道府県地価調査に関するコメント<br>(附属明細書 II事業の状況 資料⑧) |
| 10月24日 | 第27回「不動産流通業に関する消費者動向調査」結果報告                 |
| 12月16日 | 令和5年度税制改正大綱理事長コメント                          |
| 1月01日  | 2023年理事長年頭所感                                |
| 2月21日  | 「既存住宅流通量の地域別推計」結果報告                         |
| 3月23日  | 令和5年地価公示に関するコメント<br>(附属明細書 II事業の状況 資料⑨)     |

#### 4. 不動産適正広告事業

首都圏不動産公正取引協議会の構成団体として、同協議会と連携し、不動産取引の公正化と消費者利益の保護を推進するため、実務に即した研修を実施した。

また、令和4年9月1日に施行された改正表示規約に対応するため、「FRK インターネット広告マニュアル」の改訂版を作成し、会員へ改正表示規約を遵守した表示の普及・啓発を行った。

#### 5. レインズサブセンター事業

##### (1) 適正なレインズ利用ルールの徹底

各地域の「指定流通機構」の構成団体として、機構の運営に参画し、適正なレインズ利用ルールの徹底を図るとともに、他団体との連携を強化した。

##### (2) 「FRK データ提供システム」の運営等

レインズサブセンターとしての会員サービス向上の一環として、多様なレインズデータの利活用が行えるよう「FRK データ提供システム」を運営した。

##### (3) 鮮度の高いマーケット情報の提供等

令和4年度から以下の分析を試行的に開始し、四半期ごとに会員向けに提供した。

① 東京都の23区別の土地およびマンション

② 特定の都内大規模マンション

なお、土地についてはレインズが100㎡～200㎡の集計データしか提供していないため、100㎡未満、200㎡超の区分のデータを提供した。

#### 6. 標準書式事業

売買契約書等標準化ワーキングの場で、デジタル化法およびIT重説実施マニュアル等に基づく電磁的方法による書面の交付や電子契約システムの導入等を踏まえ、売買契約書の付属書式である物件状況等報告書および設備表の改訂を行い、電子データ(PDF)での提供を開始した。

#### 7. 研修事業

不動産流通業務の高度化に伴い、従業者の育成が益々重要度を

増すなか、不動産取引基礎研修・不動産取引実務研修・不動産取引管理者研修を三本柱とした階層別研修、特別講座等を新型コロナウイルス感染対策を講じつつ実施した。また、不動産取引実務研修等においてオンライン講座が定着したことから、出欠管理における利便性の向上等を図るため研修申込システムの改修を行った。

(1) 不動産取引実務研修

【本部】

入社5年目以上の中堅クラスを対象とした講座別の実践的な研修を、対面形式とオンラインを併用して実施した。

①上期 6月～8月に実施。受講者計1,388名。

(講座) 税務、法律、重要事項説明、建物状況調査、紛争クレーム、不動産広告、リフォーム、賃貸トラブル、競売公売不動産、不動産登記

②下期 2月～3月に実施。受講者計1,414名

(講座) 法律、税務、重要事項説明、紛争クレーム、価格査定、不動産信託受益権取引

【中部支部】上期：9月に実施。受講者計32名

(講座) 紛争クレーム(1回)

(2) 不動産取引基礎研修

入社1～2年の新人社員を対象にした研修を、12月5日・9日の2日間で実施した。受講者56名。

(講座) 重要事項説明、税務知識、価格査定、資金計画、広告の基礎知識

(3) 不動産取引管理者研修

営業管理職を対象にしたマネジメント能力養成講座を11月21日に実施した。受講者12名。

(テーマ) リーダースキルと部下指導講座

(4) 特別講座

実務研修に加えてコンサルティング力のさらなる向上を目的とした研修を、11月14日～12月11日の期間でオンライン講座にて実施した。受講者97名。

(テーマ) 営業現場に必要な税知識[クレーム現場に対応]

(5) 住宅の省エネ性能に関する基礎知識を解説した動画配信

脱炭素社会にむけ、住宅ローン控除やフラット35の適用要件には、建物の省エネに関する様々な基準が関連しており、その注目度も年々高まっていることから、住宅の省エネ性能に関する基礎知識を解説した動画を作成し、会員会社に公開した。

タイトル : 「住宅の省エネ化について」

講師 : (株)さくら事務所 田村 啓氏

内容 : ①何をしなければいけないか

②何を知っていなければいけないか

③営業の現場に活かせることは

視聴期間 : 令和4年12月下旬～令和5年3月末

8. インターネット事業 (FRK ハブシステム)

不動産物件情報を幅広く消費者に提供するため、提携サイトに対し、掲載エラー減少のための改善要望を継続的に行った。

また、令和4年9月1日施行の改正表示規約に対応するため、提携先と調整の上システム改修を行い、特にスーモサイトの備考欄掲載可能文字数を172バイトから672バイトに拡張した。

9. 会員交流および情報交換事業

(1) 事業委員会

不動産取引上の有益情報提供および会員間の交流・情報交換等を支援する目的で、次の通り事業委員会を2回開催した。

【第1回】

開催時期 : 令和4年6月20日から7月15日

テーマ : 不動産営業において、今知っておくべき事

①重要事項説明書等の電磁的方法による提供等について

②借地借家法改正について

講師 : 国土交通省 不動産政策企画官 金子佐和子氏

法務省 民事局付 浅野航平氏

開催方法 : WEB開催 (オンデマンド配信)

【第2回】

開催時期 : 令和5年2月17日

テーマ：インボイス制度について

講師：財務省 税制専門官 村田淳浩氏

開催方法：会場聴講とオンラインでのライブ聴講

会場：トラストシティカンファレンス・神谷町

## (2) 会員向け広報活動の推進

協会ホームページの「FRK マンスリー」を活用して、理事会・委員会等の協会活動、税制改正に関する情報等をタイムリーに分かり易く伝達するよう努めた。

## 10. 協会運営

### (1) 本部運営等

#### ① 総会、理事会を以下のとおり開催した。

令和 4 年 5 月 12 日 第 1 回理事会

令和 4 年 5 月 31 日 定時総会

令和 4 年 7 月 21 日 第 2 回理事会

令和 4 年 10 月 27 日 第 3 回理事会

令和 5 年 3 月 23 日 第 4 回理事会

#### ② 業務の電子化等

協会全体の業務の電子化を継続的に進めた他、電子化の一環としてフロア更新等の事務局環境の整備を行った。

#### ③ セキュリティ対策

協会ホームページおよび会員専用サイトならびに事務局内システムに対して、不正アクセス防止、脆弱性診断、セキュリティ監視等、複数のセキュリティ対策を継続的に行った。

#### ④ 不動産イノベーションセンターへの寄付等

社会貢献活動として、東京大学連携研究機構不動産イノベーション研究センター（CREI）に対し、令和 2 年 4 月から 5 年間で 30 百万円の寄付を行うこととしている。令和 4 年度分 6 百万円を出捐するとともに、同センターの運営に係る参与会議にも参画した。

#### ⑤ 大規模災害発生時の賃貸住宅情報提供協力体制

大規模災害発生時の国や自治体からの協力要請に迅速に対応すべく、FRK 会員で構成する「大規模災害時の借上型仮設住宅の媒介体制」について各社担当者の連絡先メンテナンスを行い、継続運営した。

## (2) 支部活動

- ・各支部においては、支部の実情に応じて自主的な業務運営を行い、支部会員サービスの向上に努めた。
- ・令和 4 年 1 月に 4 指定流通機構のシステム統合が行われたことに伴い、中・四国支部及び九州支部では、出稿作業に関する(株)福岡県不動産会館(フレンズ)との業務委託を終了し、経常的経費減少に伴う支部負担金改訂に向けた手続きを行った。
- ・支部総会等の開催においては、各地の状況に応じて、リアルとリモートの併用を推進した。新型コロナウイルス感染の鎮静化に伴い、本部から各支部への定例往訪を再開し、令和 5 年 2 月 20 日には 3 年ぶりに対面による支部連絡会を開催した。令和 5 年 1 月から 2 月にかけて、初の試みとして本部・支部合同講演会(本部にて収録、各支部にて放映)を開催した。

各支部の業務運営は次のとおり。

### ① 北海道支部

#### (ア) 支部総会等

4 月 28 日に支部総会を開催した。

#### (イ) 他団体との交流等

北海道不動産公正取引協議会に役員を派遣し、また地域の不動産業団体との間で相互交流、意見交換を行った。

#### (ウ) 新型コロナウイルス対応

地域における新型コロナウイルス感染状況に鑑み、集会等については開催を見合わせた。

### ② 東北支部

#### (ア) 支部総会等

4 月 25 日に支部総会を開催した。

(イ) 他団体との交流等

宮城県不動産流通協議会、東北地区不動産公正取引協議会に役員を派遣した。また地域の不動産業団体との間で相互交流、意見交換を行った。

(ウ) 支部会員向け講演会

2月10日に支部会員を対象に講演会「これまでの道のりとこれからの不動産業について」を開催した。

### ③ 中部支部

(ア) 支部総会等

4月25日に支部総会を実施した。

(イ) 他団体との交流等

愛知県コンサルティング協議会に役員を派遣する等、地域の不動産業団体との間で相互交流、意見交換を行った。

(ウ) 指定流通機構のサブセンター業務

中部圏不動産流通機構のサブセンターとして、役員等を派遣するとともに、会員情報・登録物件情報の管理等の必須業務等を行った。

(エ) 研修活動等

9月16日に第29回不動産取引実務研修「不動産流通業における紛争・クレーム」を、9月29日に中部5団体共催で「フラット35 令和4年度改正説明会」を開催した。

(オ) 支部会員向け講演会

2月16日に支部会員を対象に講演会「これまでの道のりとこれからの不動産業について」を開催した。

### ④ 近畿支部

(ア) 支部総会等

4月28日に支部総会を実施した。

(イ) 広報活動

10月9日、一般消費者を対象に「住み替えと暮らしのセミナー2022」を開催し、消費者の既存住宅流通への関心を高める活動を実施した。

(ウ) 国土交通省意見交換会

7月21日、国土交通省近畿地方整備局と「不動産取引の電子書面交付」「『宅地建物取引業者による人の死に関するガイドライン』への対応」等について意見交換会を実施した。

(エ) 研修活動等

不動産取引実務研修・新人営業担当者研修については、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を見合わせた。

(オ) 指定流通機構のサブセンター業務

近畿圏不動産流通機構のサブセンターとして、役員等を派遣するとともに、機構の運営改善、適正利用活動に参加、協力を行った。

(カ) 支部会員向け講演会

2月3日に支部会員を対象に講演会「これまでの道のりとこれからの不動産業について」を開催した。

⑤ 中・四国支部

(ア) 支部総会等

4月26日に支部総会を実施した。また1月13日に支部負担金改定の為の臨時支部総会を開催した。

(イ) 他団体との交流等

広島県警察不動産連絡協議会に役員を派遣した。また、会員向けには、県有地売却情報、代替物件募集情報の提供を行った。会員間情報交換会については、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を見合わせた。

(ウ) 指定流通機構のサブセンター業務

西日本不動産流通機構のサブセンターとして、役員等を派遣するとともに、会員情報・登録物件情報の管理等必須業務等を行った。

(エ) 支部会員向け講演会

2月13日に支部会員を対象に講演会「これまでの道のりとこれからの不動産業について」を開催した。

⑥ 九州支部

(ア) 支部総会等

4月25日に支部総会を実施した。また1月20日に支部負担金改定の為の臨時支部総会を開催した。

(イ) 他団体との交流等

九州不動産公正取引協議会、福岡県コンサルティング協議会に役員を派遣するとともに、地域の不動産業団体との間で相互交流、意見交換を行った。新型コロナウイルス感染予防の観点から、研修等の活動は自粛した。

(ウ) 指定流通機構のサブセンター業務

西日本不動産流通機構のサブセンターとして、役員等を派遣した。

(エ) 支部会員向け講演会

2月16日に支部会員を対象に講演会「これまでの道のりとこれからの不動産業について」を開催した。

(附属明細書 II事業の状況 資料⑩)

以上